

第6章 空き家に関する相談窓口

困ったときは相談しよう。

1. お持ちの空き家に関する相談窓口

ご実家やお持ちの住宅など、空き家に関してお悩みをお持ちの方は「千葉市住宅関連情報提供コーナー(通称:すまいのコンシェルジュ)」へご相談ください。すまいのコンシェルジュでは一般的な相談に応じるとともに、相談者のご希望により、市と空き家の協定を締結している専門家団体の相談窓口におつなぎします。

専門家団体一覧

- 1** 空き家の売買、賃貸、管理など不動産全般に関する相談
 - 一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会 千葉支部
 - 公益社団法人全日本不動産協会 千葉県本部
- 2** 空き家の建物状況調査、修繕、リフォーム、解体など建物全般に関する相談
 - 公益社団法人千葉県建築士事務所協会
 - 一般社団法人千葉県建築士会
- 3** 土地、建物の相続登記、成年後見人制度などに関する相談
 - 千葉司法書士会
- 4** 相続問題など紛争性のある案件、その他法律相談全般
 - 千葉県弁護士会
- 5** 空き家の現状確認、除草など管理のサポートに関するサービス
 - 公益社団法人千葉市シルバー人材センター

相談申込方法

専門家団体への相談を希望する場合は、すまいのコンシェルジュへ「空き家相談シート」(裏表紙)をFAX、メール等によりお申込ください。
※相談は、各団体とも初回30分無料となります。

すまいのコンシェルジュ

開設日時 月～金曜日及び第1・3日曜日(祝祭日は休み)
午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)



TEL 043-245-5690 **FAX** 043-245-5691

MAIL sumai@cjkk.or.jp

住所 〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター1階
千葉市住宅供給公社内

2. 近隣の空き家でお困りの際の相談窓口

[各区役所地域づくり支援課]

- | | | | |
|---------|------------------|----------|------------------|
| ■ 中央区役所 | TEL 043-221-2106 | ■ 花見川区役所 | TEL 043-275-6213 |
| ■ 稲毛区役所 | TEL 043-284-6106 | ■ 若葉区役所 | TEL 043-233-8123 |
| ■ 緑区役所 | TEL 043-292-8106 | ■ 美浜区役所 | TEL 043-270-3123 |

3. 空き家対策全般に関するお問い合わせ

- 都市局都市部都市安全課 TEL 043-245-5810